

アジア太平洋子ども会議 in 福岡 ホストファミリーを募集

☎ 学校教育課 総務係 (Tel.32-9101)

「アジア太平洋子ども会議イン福岡(APCC)」では、毎年、世界30以上の国と地域から200人を超える子ども大使を福岡に招き、ホームステイなどを通して交流しています。みやま市でも、4人の子ども大使を受け入れることにしています。子ども大使を家族の一員として迎え入れてくれるホストファミリー(4家庭)を募集します。言葉や習慣の違いを超えた友情をたくさんみませんか。

■ ホームステイ期間(予定)

7月15日(水)～21日(火)

■ 応募要件

▽ ホームステイ期間中、寝食を共にできるお子さんがいる家庭(子ども大使は全員11歳のため、年齢が近いお子さんがいる家庭を優先します。)

▽ 事前ミーティング(3～4回程度)や、研修会、イベントに、原則、参加できる家庭

▽ 福岡市までの送迎の付き添いができる家庭(バスは市で準備)

※ 1家庭に1人の子ども大使を受け入れます。

※ 男女は考慮しますが、国や子ども大使の指定はできません。

※ 応募多数の場合は、問い合わせください。

※ 申し込みは、学校教育課(山川支所2階)での配布および市ホームページからダウンロードできる申込書の提出のほか、インターネットから申し込みできます。インターネットから申し込み場合は、問い合わせください。

※ 応募多数の場合は、学校教育課にて選考します。

※ 助成金 1家庭につき、滞在日数×2千円程度を助成します。

詳しくはNPOアジア太平洋子ども会議・イン福岡ホームページをご覧ください。

http://www.apcc.gr.jp/

不動産公売のお知らせ(ヤフー官公庁オークション)

☎ 税務課 収納係 (Tel.64-1537)

差し押さえた不動産をヤフー官公庁オークションで公売します。ただし、買受人の代金納付前に税が完納になった場合は、公売は中止します。入札に参加するには事前申し込みが必要で、詳しくは市のホームページをご覧ください。

■ 公売財産の確認を

1月10日に公売公告を行っています。市のホームページや税務課収納係にて詳細な内容、見積額などを確認してください。また、登記簿や公図などを閲覧し現況も確認してください。

■ 公売財産

農地

※ 農業委員会の手続きが必要で、入札に参加される場合は「買受適格証明書」をみやま市農業委員会に発行申請してください。申請期限は1月20日(月)です。

■ 公売物件

みやま市瀬高町坂田字前田

307番地

■ 地目

畑

■ 地積

1302㎡

水道検針票の有料広告を募集します

☎ 上下水道課 庶務係 (Tel.64-1533)

水道検針票の裏面に掲載する広告を募集します。検針票は、偶数月に各戸に投函、1年間で約7万枚発行しています。

■ 掲載期間 4月から契約枚数に達するまで

※ 検針票の在庫次第で、掲載開始が前後することがあります。

■ 掲載場所 水道検針票の裏面下段(掲載位置は、上下水道課が決定します。)

■ 掲載サイズおよび掲載料

① 全幅 縦95mm×横60mm 7万枚につき6万円(税抜)

② 半幅 縦45mm×横60mm 7万枚につき3万円(税抜)

※ 広告は2色(黒・青)刷りです。

■ 申込期限 1月31日(金)(必着)

※ 有料広告の掲載について、一定の基準を設けています。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

▽ 申し込みから掲載までの流れ

① 市ホームページより申込書をダウンロードして必要事項を記入してください。

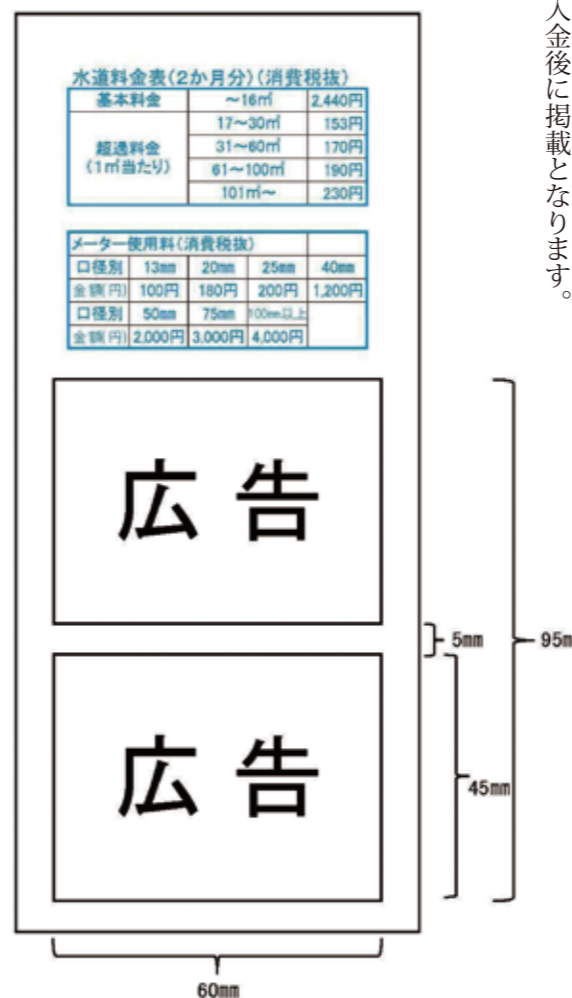
② 1月31日(金)までに申込書と広告の版下(原稿)を上下水道課へ提出してください。

③ 提出された内容などを審査して掲載の可否を決定し、申込者へ連絡します。

④ 掲載の場合、掲載決定通知書と料金の納付書を郵送しますので、期日までに入金してください。

※ 入金後に掲載となります。

■ 水道検針票(裏面)イメージ



就学援助(新入学学用品費)入学前支給の申請受け付け

☎ 学校教育課 総務係 (Tel.32-9101)

市内の小・中学校に本年4月入学予定の就学援助対象者に対し、「新入学学用品費」を入学前(3月)に支給します。

■ 対象

次の要件の全てを満たしている人

① 令和2年4月に市内の小・中学校に入学予定の保護者

② 就学援助の要件(生活保護世帯に準ずる程度に困窮している)と認められる(に該当する人)

※ 世帯の収入金額、児童扶養手当・児童手当受給額などの合計金額で判断します。

③ 申請時にみやま市内に居住している人

※ 令和2年3月末日以前に市外に転出される場合は、支給した新入学学用品費を返還していただくこととなりますので、市外転出などの可能性がある場合は、申請を行わないでください。

■ 支給内容

▽ 支給予定額

小学校入学予定 5万600円

中学校入学予定 5万7400円

▽ 支給時期 令和2年3月中旬

▽ 支給方法 指定された口座に振り込み

■ 申込期限

2月7日(金)

※ 申し込み期間を過ぎて申請した場合、6月以降の支給となります。

■ 申込場所

学校教育課 総務係(山川支所2階)

■ 必要なもの

① 世帯員で身体障害者手帳をお持ちの人は手帳の写し

② 新入学学用品費の振込先に指定する金融機関の通帳(保護者名義のもの)

③ 印鑑

3 広報みやま お知らせ版 2020. 1月15日号